

## 平成26年第6回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成26年9月10日			
招集の場所	川北町議会議場			
開会宣告日時	平成26年9月10日 午前10時01分			
閉議宣告日時	平成26年9月10日 午前10時25分			
応招議員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実	
	4番 作田良一	5番 坂井 毅	6番 作田 毅	
	7番 山先守夫	8番 西野昇吾	9番 澤田幸男	
	10番 山本静男			
不応招議員	なし			
出席議員	1番 田中秀夫	2番 中村利男	3番 苗代 実	
	4番 作田良一	5番 坂井 毅	6番 作田 毅	
	7番 山先守夫	8番 西野昇吾	10番 山本静男	
欠席議員	9番 澤田幸男			
会議録署名議員	3番 苗代 実	4番 作田良一	5番 坂井 毅	
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦	
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	産業経済課長 吉岡友次	
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	土木課長 川北征章		
	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩			
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年第6回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成26年9月10日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第25号乃至議案第28号迄 (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 作田 毅

それでは、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 作田 毅

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次行います。

1 番 田中 秀夫君。

◇1 番 田中 秀夫

議長、1 番。

質問に入る前に、今回の未曾有の大雨による広島市の土砂災害によって、亡くなられた皆様方のご冥福をお祈りします。

又、被災されました方々に、お見舞いを申し上げますと共に、一日も早く復旧・復興されますよう、心よりお祈りをいたしております。

さて、本定例会に一般質問の機会をいただきましたので、次の 2 点についてお伺いいたします。

先月、8 月 27 日に北陸新幹線の金沢・長野間の開業が、来年、3 月 14 日に決定いたしました。大変うれしく、そして開業の日が待ちどおしい限りでございます。

現在、次期工事区間の金沢から敦賀までの実施設計に係るボーリング調査が行われ、用地買収に入る段階となっており、川北町からも、石川県企画振興部 新幹線・交通対策監室へ職員の出向があるようにお聞きしています。

既に、石川県後期高齢者医療広域連合にも職員が出向しており、このままでは、ますます職員の負担が大きくなり、ソフト・ハード事業共に課題が山積している中で、高度化・多様化する住民サービスに支障が出ないとも限りません。

平成 23 年 11 月に改定されました、川北町行財政改革大綱の基本方針に謳ってあります、3 つの柱に沿って、職員や臨時職員を増員するなど住民サービスの低下をさせないよう、また各課間でバランスのとれた配置をお願いしたいと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、「ふるさと納税」についてお尋ねいたします。

「ふるさと納税制度」は、平成 20 年 4 月 30 日に地方税法の一部を改正する法律によって公布され導入されました。

これは、自分の生まれ育ったふるさとを愛し大事に思い、ふるさとや応援したい自治体に寄付という形で貢献したいとの考えの表れであるとともに、地方間格差や過疎などに伴う税収減の格差是正を推進するものとして期待されています。

寄付金のうち、2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度で、寄付をされる方が年々増加傾向にあり、平成25年度には全国では10万6千人あまりの方々により、130億円を超える額が寄付されたと聞いています。また、一部の自治体では、ふるさと納税のPR活動や特典の工夫などにより、年間1億円を超える寄付金を受けているようです。

川北町でも、今後の財源確保の意味においても、広報紙の活用や、ホームページの充実化を図り、独自の「ふるさと納税制度」の活用を進めるべきではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

◇議長 作田 毅

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

田中議員のご質問に、お答え致します。

まず、町職員の増員と適正配置についての、お尋ねでご座居ます。

「地方公共団体における、行政改革の推進のための新たな指針」が、平成17年度に国から地方へ示され、これに基づき策定した、「集中改革プラン」の中で、平成17年度から21年度までの5年間の、定員適正化計画を策定致しております。

その間、新規事業への取り組みに伴う、事務事業や人口の増加、特に幼児や就学児童が増加してきたこともありまして、平成21年度に計画の見直しを行い、現在は、職員数を2人減の85人とする目標を定め、平成26年度、今年度までの定員適正化計画を、策定致しております。

しかし、計画の見直し後に、皆様ご存知のとおり東日本大震災が発生、また大規模な自然災害も頻発をしており、これを教訓として、公共施設の耐震化に加え、防災行政無線の整備など、「町民の安全・安心」に対する取り組みが、強く求められております。更に、少子高齢化対策や人口問題、それに新たな行政課題や社会情勢にも、対応をして行かなければならないなど、課題が山積を致しております。

これからも、住民の皆様が求める行政サービスの提供に、支障を来さないよう努めて参ります。更に、円滑な行政運営を図るべく、ご質問の点に十分留意をし、適正な職員定数を策定し、優秀な人材の確保と育成、そして、現状の業務内容等に応じた人員の配置に、努めて参りたいと考えております。

次に、ふるさと納税制度の活用についての、お尋ねでご座居ます。過去5年間における、「ふるさと納税」としての町への寄付金は、合計で54件、総額では15,800千円、その内50件は、町内に居住する皆様方からの寄付金でご座居ます。

ご指摘の通り、「ふるさと納税制度」では、寄付金額の内、一定額を除き、所得税や

個人住民税の控除を受けることが出来ることから、財源の確保に加え、地域の特産品などを特典にした地域産業の振興や、観光PRも兼ねて、「ふるさと納税制度」の発信に、取り組んでいる自治体も多々みられます。

「川北町」の発展を願う方々の想いを受けとめる意味において、「ふるさと納税」が、町の活性化に寄与するとともに、その皆様方との新たな交流の機会に繋がるよう、今後は、他自治体の取り組み内容を参考にしながら、ホームページや広報誌を活用し、周知をして参る事を申し上げまして、答弁と致します。

◇議長 作田 毅

8番 西野 昇吾君。

◇8番 西野 昇吾

議長、8番。

9月議会定例会に一般質問の機会を得ましたので、次の2点についてお尋ねいたします。

まず1点目は全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

先日、平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果が新聞などで全国平均、都道府県別の平均が公表されました。

毎年、この時期になりますと市町村別、そして学校別に平均点を公表するかしないかで議論されています。

新聞報道によりますと、県内の市町の大半の教育委員会は『全国学力・学習状況調査はあくまでも授業改善に生かすのが目的』ということで学力調査結果を公表しないとなっていますが、川北町教育委員会として、学力調査の結果の公表についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次にロコモティブ・シンドロームについてお尋ねします。

ご存知のように近年、医療費の負担が益々多くなってきています。平成22年のデータによりますと、石川県では男性の健康寿命が71.1歳、女性が74.5歳で、平均寿命との差は男性で8.6歳、女性で12.2歳です。60歳を過ぎるとほとんどの人が加齢や運動不足から手足腰に支障があらわれ、いわゆるロコモティブ・シンドローム、運動器症候群がでて、医者通いが始まります。

町内のほとんどの地区には集会場があります。60代後半から70代の方を中心に地区で自主的に講師を招いてロコモ対策トレーニング教室を開催し、町がその活動に助成するなどの取り組みを行い、町民の皆さんの健康寿命を一日でものばす施策を考えたらどうかと思いますが、町当局の考えをお聞かせ願います。

以上で、私の一般質問を終わります。

◇議長 作田 毅

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

西野議員の1点目のご質問にお答えを致します。

近年、学力低下が問題視されたことから、平成19年度より毎年、文部科学省は全国学力・学習状況調査を実施しております。

小学校6年生と中学校3年生を対象に、学力ばかりでなく、生活習慣の実態調査も併せて行われております。学校では調査結果を把握・分析し、二学期以降の学習指導の改善、そして児童生徒の生活習慣の改善等に役立てることを目的に実施されております。ご存知のように、先月26日に文部科学省が発表した結果では、学力テストでは石川県は調査開始以来、全国で常に上位の成績をおさめてきております。

川北町内の児童生徒の学力テストの成績も平成19年の調査の開始当初から、国や県の平均を上回り、県内では常に上位に位置しております。

お尋ねの学力テストの点数の公表でございますが、県内のほとんどの市町の教育委員会では、学力テストの結果は、本来の目的である学校での指導改善に活用すべきで、過度の競争を招かないようにすること、また小規模校では個人が特定される恐れがあること等で公表は差し控えております。川北町教育委員会でも同様の考えで、点数の公表をしないつもりでおります。

ただ、学力調査の分析結果と、授業改善の方向性については、これまでどおり、それぞれの学校から保護者へ『学校だより』などを通してお伝えしていきたいと考えております。また児童生徒一人ひとりの個別指導にも十分に生かして行きたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これからもそれぞれの立場でご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げますと答弁と致します。

◇議長 作田 毅

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

2点目の質問にお答えを致します。

運動器症候群、所謂、ロコモティブ・シンドローム予防についての、お尋ねであります。

これからの、高齢化社会にとって重要な事は、最後まで、健康でいきいきとした生活を送ることであり、誰もが願うことでもあります。

介護保険における、要支援・要介護状態の原因の第一位、23%を占めていますが、筋肉、骨、関節といった運動器の障害であり、運動器の健康を維持することは、健康寿命の延伸に繋がる、重要な要素の一つであると、承知を致しております。

町では、保健センターにおいて、運動器や口腔の機能向上を中心とした、介護予防教

室を実施しておりますが、住民が主体となって教室を開催することは、健康の維持・増進だけでは無く、幅広い年齢や、色々な心身の状態の高齢者が参加することにより、高齢者同士の助け合いや学びの場として、魅力的なものとなり得ると、考えられます。

また、運営に参加している高齢者も、社会的役割や生きがいを持つことができ、予防に繋がることが期待されます。

平成 27 年度来年度から 29 年度の 3 ヶ年を計画期間とする、第 6 期事業計画の、国の指針においても、推進が示されており、介護保険事業の中で予防事業として実施できるよう、検討をして参ります事を申し上げます、答弁と致します。

◇議長 作田 毅

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 作田 毅

日程第 2 議案第 25 号ないし議案第 28 号までを一括議題と致します。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 苗代 実君。

◇総務産業常任委員長 苗代 実

議長、3 番。

それでは総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 25 号「平成 26 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 作田 毅

教育民生常任委員長 山先 守夫君。

◇教育民生常任委員長 山先 守夫

議長、7 番。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 25 号「平成 26 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第 26 号「平成 26 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、議案第 27 号「平成 26 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、議案第 28 号「平成 26 年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算」、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 作田 毅

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 作田 毅

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 25 号ないし議案第 28 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 25 号ないし議案第 28 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 8 名)

はい、起立全員です。

したがって、議案第 25 号ないし議案第 28 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 作田 毅

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 26 年第 6 回川北町議会定例会を閉会致します。

これにて、散会致します。

(午前 10 時 25 分)